

令和元年8月30日

令和2年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）)

1. 令和2年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	5,300	5,300	—	0.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	5,300	5,300	—	0.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度末 残高(見込)	令和元年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	28,792	26,379	2,413	9.1
(2)産業投資	1,181	1,181	—	0.0
うち 出 資	1,181	1,181	—	0.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	29,973	27,560	2,413	8.8

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		6,560	6,560	—
(内訳)	貸付金	6,560	6,560	—

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		6,560	6,460	100
(財源)	財政投融资	5,300	5,300	—
	財政融資	5,300	5,300	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	1,260	1,160	100
	一般会計出資金	31	1	30
	一般会計補給金	171	169	2
	財投機関債	300	500	△200
	貸付回収金	4,159	3,500	659
	借入金等償還	△2,947	△2,686	△261
	その他	△453	△324	△130

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

農林漁業は、①自然条件や病虫害等の影響を受けやすい、②経営規模のわりに大きな資本装備が必要なため投下資本の回収に長期を要する、③製造業と比較し生産サイクルが長い農林漁業の経営形態に応じた経営内容を判断できる専門的知識が必要、④物的担保（農地や漁船など）に市場流動性が低く担保評価額が低いという特性がある。

従ってJAバンクをはじめとする民間金融機関は、上記のようなリスク評価の困難性や貸付原資が比較的短期の預貯金であるといった資金調達構造等から、農林漁業向け長期融資に必ずしも十分に対応できていない。このため、民間金融市場を補完する観点から株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）（以下「公庫」という。）が資金を供給している。

このように、公庫の長期融資は農林漁業の特性を踏まえた政策的な要請によるものであり、財政投融资による長期の資金調達に裏打ちされた長期融資は、「食料・農業・農村基本計画」に示された効率的かつ安定的な農業経営の育成及びこうした農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造の確立といった農林漁業施策の展開に的確に対応していく上で、政策的にも真に必要な不可欠である。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

民間金融機関の資金調達が比較的短期の預貯金であること、十分な債権保全措置が必要な構造のため、農林漁業向け長期・大型の資金供給には十分に対応できず、短期の資金繰り資金に対応しているのが現状であることから、公庫は民間金融機関の対応が困難な長期資金を供給しており、民間金融機関との適切な役割分担のもとで支援を行っている。

また、民間金融機関の農林漁業金融分野への参入を支援するため、民間金融機関との業務協力協定の締結や農業版スコアリングサービスの提供等、民間金融機関との間において適切な分担・連携関係を構築している。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国の農林水産政策の展開に即応して新たに事業を創設する必要性が生じた場合には、既存の事業について、事業の目的を達成しているか、融資実績が著しく減少していないか等、その必要性を厳しく検証した上で、廃止を含めた所要の見直しを行っている。

なお、「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）において「資本市場からの調達が困難なものに限る」もしくは「中小企業者に対するものであってその償還期限が10年を超えるものに限る」等が規定されている。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

平成30年度においては、農林漁業の持続的かつ健全な発展、食料の安定供給の確保に必要な融資に加え、東日本大震災により被害を受けた農林漁業者等の経営の復旧・復興の支援への対応等に必要な融資を行うため、貸付規模6,150億円、財政融資資金4,830億円を確保し、農林漁業者等への資金需要に万全を期した。

結果として、平成30年度貸付実績は5,583億円となったこと等から、財政融資資金は4,418億円の執行となり、412億円の運用残が生じた。しかし、農林漁業経営の改善や農山漁村の6次産業化の取組を支援するなど、政策金融機関として、求められる役割を積極的に果たしたものと考えている。

令和2年度の貸付規模は、平成30年度融資実績や最近の実需等を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」に示された効率的かつ安定的な農業経営の育成及びこうした農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造の確立といった農林漁業施策の展開に的確に対応していくために必要な額として6,560億円（前年度計画と同額）を要求している。

令和2年度の財政投融資の規模については、貸付回収金等の自己資金を十分に精査した結果を踏まえ、5,300億円（前年度計画と同額）の要求としている。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	28年度	29年度	30年度
運用残額	－億円	－億円	412億円
運用残率	0.0%	0.0%	8.5%

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合（％）。

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）)

1. 令和2年度における財投機関債の発行内容

発行予定額：300億円
発行形態：公募債（S B型）

(参考) 令和元年度における財投機関債の発行予定額・発行形態等
発行予定額：500億円
発行形態：公募債（S B型）

2. 要求の考え方

財投機関債の要求については、ALMの観点により、財政融資資金の融通条件の多様化を有効に活用しながらマチュリティ・ギャップ等の改善を検討した結果、財政融資資金5,300億円と社債300億円（3年限）が資金調達を行ううえで最適な組み合わせであることから、R元年度当初計画比で10年限の社債を減額し、△200億円としている。

なお、社債200億円の減額により、支払利息等のコスト縮減にも繋がることとなる。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）)

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求内容

農林水産業全般にわたる改革を力強く進め、農林水産業を成長産業にしつつ、食料安全保障の確立を図るため、「食料・農業・農村基本計画」等に基づく改革の取り組みを着実に実行することにより、農林水産業の競争力強化を加速化させるために必要な貸付規模を要求。

- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針2019」
第2章 3. (2) ②農林水産業の活性化
- ・ 「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」
Ⅲ 7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

財政投融資の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務））

1. 政策的必要性

農林漁業は、①自然条件や病虫害等の影響を受けやすい、②経営規模のわりに大きな資本装備が必要なため投下資本の回収に長期を要する、③製造業と比較し生産サイクルが長い農林漁業の経営形態に応じた経営内容を判断できる専門的知識が必要、④物的担保（農地や漁船など）は市場流動性が低く担保評価額が低いという特性がある。

このような農林漁業の特性を踏まえると、「食料・農業・農村基本計画」に示された、効率的かつ安定的な農業経営の育成及びこうした農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造の確立といった農林漁業施策の展開に的確に対応していくためには、金融・税制・補助金・規制など様々な政策手段を組み合わせる必要があり、支援していく必要がある。

しかしながら、①税制の特例措置による租税負担軽減は、政策誘導のためのインセンティブにはなるものの、設備投資に係る資金調達が可能となつてはじめて効果が発揮されるものであること、②補助金は、行政機関の指導による強力な政策誘導効果が期待できる反面、財政負担が大きく、また、モデル的な施設に限定されるなど対象事業が限定されること、③規制は、競争条件の整備（規制緩和等）に有効であるが、農林漁業者の経営改善等に直結するものではないことから、これらの政策手段のみでは、政策効果は限定的なものにならざるを得ない。

一方、政策金融は、後年度まで財政負担が及ぶものの財政負担が小さく、また、事業者の自主的な判断を尊重した政策誘導が行われるため、農林漁業者の創意工夫を活かし、経営発展を促すには優れた政策手法と言える。

従って、農林漁業者の経営改善等を支援するための政策手段として、公庫の長期・低利の融資制度は最も適していると考えられる。

なお、本事業の農林水産省の政策評価体系における位置付けは、以下のとおりである。

《大目標》

食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。

《中目標》

農業の持続的な発展

《政策分野》

力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等

2. 民業補完性

J Aバンクをはじめとする民間金融機関は、リスク評価の困難性や貸付原資が比較的短期の預貯金であるといった資金調達構造等から、農林漁業向け長期融資に必ずしも十分に対応できていない状況にある。

このため、これら民間金融機関では対応が困難な農地・漁港などの生産基盤の

整備、担い手の育成など構造政策の推進、大型の施設整備、経営再建に必要な長期の資金需要であって、「食料・農業・農村基本計画」などの政策と一体となった融資については、財政融資資金を貸付原資とする公庫が金融機能を果たすことによって、質的に補完している。

また、民間金融機関の農林漁業金融分野への参入を支援するため、民間金融機関との業務協力協定の締結や農業版スコアリングサービスの提供等、民間金融機関との間において適切な分担・連携関係を構築している。

3. 有効性

公庫は、財政融資資金を中心とした低利で安定的な資金調達により、農林漁業の持続的かつ健全な発展及び食料の安定供給の確保に必要な長期・低利資金の融資を行っている。

本事業の成果、社会・経済的便益などの例示は以下のとおり。

- (1) 認定農業者の経営改善を支援する農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）においては、認定農業者全体の14%、法人経営に限れば35%が利用しており、地域農業の担い手の経営改善に大きく貢献。29年度の融資実績（6,955先、3,286億円）では、融資期間中に2兆1,145億円の収入増、1,538億円の所得増の効果が見込まれる。
- (2) 林業融資においては、29年度末時点で融資残高がある林業経営体1,441先の管理する人工林面積は126万haと見込まれ、表面浸食防止機能や水質浄化機能といった多面的・公益的機能の経済効果は3.5兆円と推計される。
- (3) 漁業融資においては、融資対象漁船から1,006千t（生産額1,557億円）の水産物が生産され、全国生産量の31%を占めると推計される。
- (4) 食品産業融資においては、29年度の融資実績（378件、895億円）では、対象事業の実施により2,265人の新規雇用の創出に寄与し、融資先の国内農林水産物の取扱増加量は3～5年後までに22.1万tと見込まれる。

4. その他

(1) 資金調達手段の適正性

農林漁業の持続的かつ健全な発展及び食料の安定供給の確保に必要な長期・低利資金の貸付原資として、また東日本大震災で被災した農林漁業者の経営の復旧・復興を支援するために必要な貸付原資として、融資期間に応じた低利資金を継続的に調達するためには、財政融資資金の借入金を中心とした低利で安定的な資金調達が必要である。

(2) 財務の健全性への影響

融資に際しては、相談者の経営実績や事業に対する意欲、収支・償還計画の実現可能性等について十分な審査を行い、必要な債権保全策を講じるとともに、融資後においても融資先の業況を継続して把握し、償還確実性の確保に努めている。

30年度決算に対する評価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）)

1. 決算についての総合的な評価

(1) 資金計画

30年度は、貸付額5,583億円（対当初計画比△567億円）、資金交付額5,941億円（同+31億円）となった。

これに対し、財政融資資金の借入額は4,418億円（対当初計画比△412億円）、自己資金等は1,523億円（対当初計画比+443億円）となった。

なお、貸付回収金は3,796億円（同+377億円）となり、このうち繰上償還分が589億円（同+200億円）であった。

また、財投改革の趣旨等を踏まえ、財投機関債500億円（3年限と10年限を各250億円）を発行した。

(2) 損益等

一般会計及び東日本大震災復興特別会計から補給金115億円（対予算比△55億円）を受け入れ、当期純損失は0億円であった。補給金の額が予算より55億円少なかつたのは、貸倒引当金繰入額が予定より少なかつたこと等によるものである。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○ 資産

貸出金残高30,038億円（対前年度比+2,125億円）、現金預け金596億円（同+154億円）、総資産は30,996億円（同+2,284億円）。

○ 負債

借入金残高23,857億円（対前年度比+2,023億円）、うち財政融資資金23,659億円（同+2,073億円）、社債2,600億円（同+300億円）、負債合計は26,975億円（同+2,280億円）。

○ 純資産

資本金3,995億円（対前年度比+4億円）、利益剰余金26億円（同△0億円）で、純資産合計は4,021億円（同+4億円）。

(2) 費用・収益の状況

○ 費用

資金調達費用（借入金利息等）223億円（対予算比△30億円、借入金利率の低下等による減）、その他経常費用（貸倒引当金繰入等）14億円（同△24億円）で、費用は416億円（同△82億円）。

○ 収益

資金運用収益（貸出金利息等）279億円（対予算比△32億円、平均利率が計画を下回ったこと等による減）、政府補給金収入（一般会計より受入及び東日本大震災復興特別会計より受入）115億円（同△55億円）で、収益は415億円（同△82億円）。